

富士谷御杖の古今仮名序註釈における歌論的要素についての検討

—おもに初期の歌論書との関連から—

A Basic Study of Fujitani Mitsue's Tanka Poetry

但馬 貴則

TAJIMA Takanori

1. はじめに

富士谷御杖の歌道関連の学説は、最初は、伝統歌学に整理を施すごとき性格のもの—『歌道非唯抄 刊本』『うたふまゝくろ』など—であったのが、『哆南辨乃異則』や『北邊非唯漫録』『歌道非唯抄 稿本』に至って、初期の独自の歌論—『新撰和歌』序文などの紀貫之の学説の継承を旨とする—へと変化を遂げる。そしてそれが、さらには歌道から「神道」を分離させて、それらを二つながら扱おうとする代表的な学説—『北邊隨腦』『眞言辨』など—へと発展してゆくのである⁽¹⁾。筆者はこのうち、もっぱら初期の歌論について検討を試みてきた⁽²⁾が、そこには、かような歌論の基礎となる要素、すなわち貫之の歌論重視の姿勢はどのように形成せられたのかという問題が残されていた。そこで本稿では如上の問題を説明すべく、註釈書『古今和譚集 假名序』(『新編 富士谷御杖全集第三卷』)〔三宅清編纂 平成元年思文閣出版〕所収 以下『全集』と略記)の学説を見てゆこうとする。それは、この註釈書が貫之の学説たる古今仮名序を検討対象としたものであり、かつはその署名に「富士谷成壽^{なかりのおぶ}」とあるところから、『哆南辨乃異則』などより以前の成立と考えられるということのためである⁽³⁾。具体的には、まず本書の基本的な記述姿勢を見た上でその註釈内容を検討し、ついでそこに窺える歌論的要素が、初期の歌論とどのようにつながるのかについて考察を試みようとするものである。なお、古今仮名序本文からの引用については、特にことわりのない限り、本書で御杖が校訂したものをを用いることとする。

二、本書の基本的な記述姿勢

本書はまず「序辨」で執筆理由と註釈の方法について述べ、ついで御杖がみずから校合した^④仮名序本文を五段三十五章に細分して記し^⑤、さらにはその本文に片仮名表記による本文への語釈的な割註―逐語訳的なもの―と、平仮名表記による内容への解説―章ごとに記されるもの―とを附すという体裁を採っている。今その例として、第一段第一章冒頭部分の本文と註釈とを挙げる。

一 やまと哥は

もとよりママワガ國ノ哥ナレバ、今更ニ「やまと哥」トイフベキヤウナレド、カラ哥ニ別チテイハントテカクイヘルナリ。乃「は」トイヘル脚結、ソノ心ナリ。「やまと」、ハ、モト和州ノ名ナルヲ、嘉号ナリトテヤ、ツヒニ此國ノ惣名トナレルナリ
ひとつこゝろを

普通ノ本皆「人の心」トアレド、下ノ「萬」トイフ字ニムカヘテハ、「ヒトツ」トイハン方マサルベシ。顯昭法橋ノ本「ひとつ」トアリ

此抄は、哥の大本、大綱をいへる也。数万の哥といへども、皆ひとつおもひいれる心をたねとしてなれる物也、と也。かくしもいへることは、詞を先とし、心を後とすることは哥のほいならぬ事をさとす也 (四五頁)

本稿では本書の註釈箇所からの引用に際しては、便宜上片仮名表記の註釈を「割註」、平仮名表記のそれを「解説」と呼ぶこととする。

三、註釈に見える歌論的要素の検討

三―一、歌の成立過程

さきに引用した「詞を先とし、心を後とすることは哥のほいならぬ事」のごとく、「詞」よりも「心」を重視する御杖は、仮名序の「よの中にある人、こと、わざ、しげき物なれば、心に思ふことを、みる物、きく物につけていひ出せるなり」(四五―四六頁)について

その心をたねとして、このの葉となりゆく次第はかくのごとしといへる心也

(四六頁 傍線但馬(以下同じ))

という解説を附し、かつ同じ解説の箇所では仮名序のこのくだりを、後に続く「今のよのなか、色につき、あだなる哥、はかなきことのみいでくれば、色ごのみの家に、うもれ木の人しれぬこととなりて、まめなる所には花す、き、ほにいだすことにもあらずなりにたり」（五七～五八頁）という記述と対応させて

「今のよの中」といへる所をかなしぶ心より、そのよむべき次第、時をもしらではほいならず、といましめられたる也。もはら月、花のにほひにまどひて、こゝを忘れんことをいさめたる也（四六頁）

と述べてもいる。このことから、御杖は歌のありようを右に挙げた「次第」のごとき成立過程を経たものに限定しようとしているということが知られるのであるが、その「次第」の実際は割註によると「歌を詠むべき『時』の問題」と「詠歌の対象に関する問題」との二点に分かれているので、ここではその二点に関する割註を見てゆくこととする。

はじめに「時」に関する記述について、以下に仮名序本文と割註とを挙げる。

よの中にある人、こと、わざ、しげき物なれば

オキ出ルヨリイヌルマデ言、態ハ繁カラヌ人ハナキ也。ソノ言、態ノ間ヨリ、「ウレシ」「カナシ」ナド思フ心ハイヅベケレバ、コ、

ハ喜怒哀楽ノ生ズル因本ライヘルナリト知ベシ（四五頁）

心に思ふことを

喜怒哀楽ノ情發ルコトライヘリ。コレハ、オノヅカラ欲スルヨリ生ズレバ、歎息モコ、ニアルナリ。サテコレハ、感ノ種トナルモノ、

乃コレナリ（四六頁）

みる物、きく物につけていひ出せるなり

コレ乃、カノ心ニオモフコトト感ズル物トモナリ。（中略）人ノ死スルヲミテ、我身モイツカシカラントカナシメル心アルトキニ、フト花ナドノ散ルヲミタランコ、チ、木ノ葉ノオツルヲキ、タランコ、チ、ヤガテカノ悲シミヲ振ハレテ、黙止マジクナルニハアラズヤ。コレラ乃、哥ノヨミ所ナリ。コレヲ哥ノ時トイフ（同）

この過程を順を追ってまとめると以下のようになる。

- ① 日常生活の中で喜怒哀楽の感情が生じ、それが「歎息」につながる。
 ② その心のありように対応する景物に接し、「感」ずることで、おのずから歌が詠まれるようになる「時」を得る。
 続いて詠歌の対象の問題であるが、これについての記述は、右に引用した「みる物、きく物につけていひ出せるなり」への割註の続きの箇所に見ることができる。

「につけて」トイヘル詞、オロカニ見ルベカラズ。(中略)月、花ニ吾思ノ感ズル故ニ、ソレラニツケテコソ哥ハヨムベケレ。ヨクヨク心ウベシ。哥トナリ出ルノ次第、ワガ朝夕、言、態ノ繁キ間ヨリ喜怒哀楽ノ情ヲ生ズルニ、フト見聞クモノ、ソノ情ニ感ズルコトアル時ハ、中心ヨリオノツカラ、ヨマント思ハヌ哥モヨミ出ラルベシ。サル時、ヤガテソノモノニツケヨセテ、ワガ思ヲウタフナリ。心ニオモフコトハ主ナリ。見聞ク物ハ客ナリ

(同)

この割註の要点をまとめると

- ③ 「歎息」を伴う自身の「思」を、自身が「感」じた景物に附託して歌に詠む。
 というものとなる。

以上の点から御杖が、詠歌のありようについては①から③に至る「次第」のごとき必然性を伴った過程がなければならないと考えていたということが知られるのである⁶⁾。

三―二、歌の意義

本書で御杖は歌の意義を「効用性」に見出しており、それはさらに「効用性の生ずる所以」と「効用の具体的な内容」との二点に分けて述べられている。よってここでは、その二点について見てゆこうとする。

まずは前者についてであるが、それに関する記述としては、仮名序の「ちからをいれずしてあめつちをうごかし、めにみえぬ鬼がみをもあはれとおもはせ、をとこ、をみなの中をもやはらげ、たけきもの、ふのこ、ろをもなぐさむるは、哥也」(四八―四九頁)への解説が挙げられる。すなわち以下の通りである。

哥の徳、哥の妙用をさとせり。これ皆、人の誠よりなす事也。(中略) 此章は、人のわざをはなれたる妙用、声をもてなさるゝよしをいひ、上の章(『前述の「声」に関する記述』)にてつとむべきよしをいひたすけてむすべり (四九頁)

これは、さきに採り上げた「次第」のごとき過程を経て詠まれた歌に存する「誠」が、「徳」や「妙用」などの効用性をもたらすということであるが、その「徳」「妙用」の何たるかについては、以下に挙げる割註の内容から判断することができる。

(「ちからをもいれずしてあめつちをうごかし」に対して) 天地ノ情ヲウゴカスナリ。(中略) 天地ノ情、無情ナレド、『孟子』ニ「誠者天之道也。思誠者人之道也」トアレバ、人ノ誠ノカヨハンニ、イカデ天地ノアハレマザラン (四八頁)

(「めにみえぬ鬼がみをもあはれとおもはせ」に対して) 鬼トハ死セル人ノ魂ライヒ、神トハ形ナクシテ何トナク妙用アルモノライヘド、鬼モ神モオシナベテ、只人情ノアツマリテ、理外ニ理ヲナセルモノヲ云 (四九頁)

これらからまず「妙用」については、「人情が集まって無形の力を發揮する」というものであると知られ、また「徳」については、残る「あめつち」云々に対する記述の内容から「本来無情であるはずの天地をも感ぜさせる」ごときものであると考えることができる。

次に後者についてであるが、これに関してはまず総論的なものとして、仮名序の「なに波津のうたは、みかどのおほむはじめなり。あさか山のことはは、うねめのたはぶれよりよみて、此ふた哥はうたのち、は、のやうにてぞ、手ならふ人ははじめにもしける」(五五～五六頁) に対する、以下のごとき割註と解説とを見ることができ。

王仁ガ哥(『なに波津のうた』)ハ、天下ノコトニ益アリテ、コノ哥ヨリ天下ニ帝ヲエテ、四海シヅカナリシナリ。采女ガ哥ハ、王ノ怒ヲトキテ、國司ノ緩怠、ワザハヒナク、打トケタリシ益アリシ也 (五六頁)

此章、哥は公私につけて益ある事をのべたり。哥はかく公にも私にも益あるものにて、はかなきもてあそびにあらねば、末の、さかりにしてあだなるにまどはざれとの心をもて、上の章(『前述の効用性関連のくだり』)の心をと、のへたる也。(中略) これは哥の、公私に益あるたゞしき道なるよしをいへり (五六～五七頁)

これらの記述から、「歌には公的な益と私的な益とがある」ということが分かるのであるが、その「公私」に亘る「益」の何たるかは、御杖が「哥の用」(六七頁)と一括する箇所「第二段」^④への註釈から知ることができるので、それを続けて見てゆく。

このうち、「公の益」については、仮名序の「いにしへのよ、の帝、春のあした、秋の月の夜」ことにさぶらふ人々をめして、ことにつけつ、哥をたてまつらしめたまふ。あるは花をこふとてたよりなき所にまどひ、あるは月をおもふとてしるべなきやみにたどれる、こゝろごゝろをみ給ひて、さかし、おろかなりとしろしめしけむ」(五九―六〇頁)についての割註と解説、すなわち

哥ノ詞ノサマヲミテ、心ノサマザマトワカル、サマヲ、ソレコレト弁へ、観ジ知ルナリ。コレハ哥ノ巧拙ヲミルニアラズ、全体ノ心ノ用ヒザマヲシルナリ

(六〇頁)

此章は、今のよに反したる古に立かへりて、哥は言外の意趣を観じて、賢愚の矩ともすべかりけれ。かく哥はおほやけものなるを、今の世、まめなる所には、ほにいでがたくなれるうれはしさよといふ也

(同)

という記述から、

○詠歌の実際から詠む者の心の用い方が分かり、そこから賢愚を判断できるといふ益

のごときものであると知られる。そして「第二段」の残りの箇所が「私の益」についての記述ということになるのであるが、これに該当する仮名序の記述は「哥をいひてぞなくさめける」(六二頁)と「哥にのみぞこゝろをなくさめける」(六六頁)とに關する箇所となる。これらはいずれも歌の慰藉的性格を述べたくだりであるが、御杖はこの二つの「なくさめける」のあり方をもって、「私の益」とみなしていると考えられる。具体的にはまず二つの「なくさめける」について割註で

「ナグサムル」トハ、心ノ憤ヲ條理ヲツケテ散ジヤル心ナリ

(六二頁)

と総括的に記し、その上で前者の「哥をいひてぞ」に対して割註で

コ、ハ「哥ライヒテゾ」トカケルヲミレバ、コノ章ハ人ト人トノ交ル中ニテノ歎アル時ニテ、哥ナラデナグサメン方ナキ時ライヒ、下

ノ章ハ、一人ノワガ身ノ上ニテナゲキアル時ヲイヘルナリ。(中略) トモニ必哥ヨムベキ時ヲサトスナリ

(六二―六三頁)

のように述べ、かつ後者の「哥にのみぞ」に対しては割註と解説とにおいて

「のみ」トイヘルハ、カヤウナル歎アル時、イツニテモ外ノナグサメヤウナケレバ、唯哥ヲイツトテモヨミテ、心ノ憤ヲバ自ラナグサメケル、トイフ心ナリ

(六六頁)

哥、必よみいでらるべき歎ある時をいふにて、理をつくすとは、哥はたゞ人にきかせて心をやるばかりにしもはあらず。みづからいひて、みづからの心をもなくさむる物ぞ、と此二章をもてさとす也

(六六―六七頁)

と述べているのである。これらの記述から「私の益」とは

○「心の憤り」や「歎」を歌に託して散ずるといふ慰藉的な益であり、それは、他者との関わりの中で生ずる「歎」を歌に託して人に詠みかけるといふものと、自己の内面に生ずる「歎」をひとり歌に詠むといふものとに分かれている。

というものであると考えることができる。

また、この「私の益」のありようは、「歎」などを対象としているという点でさきに採り上げた歌の「次第」に通ずるところがあるが、そうなる「私の益」に連なる歌の詠みようから「賢愚の判断」ができる、すなわち「公の益」に連続することにもなる。

以上のことから、御杖の考える歌の効用性を再度まとめると

○「次第」を経て、かつ声に出して詠んだ歌が、「歎の解消」などといった「徳」「妙用」をもたらし、それがさらには「詠歌主体の賢愚」を判断するための材料ともなる。

のごときものとなるのである。

三―三、歌の理想 ―― 六歌仙評への記述から――

以上に見てきた内容はいずれも理念的なものであるが、それでは、実際の歌のありようとしてはいかなるものが望ましいのかということにもなるのであって、その点に関する言及の見られるのが、ここで採り上げる六歌仙評への註釈である。そしてそれは解説の箇所

此六人の批判を、未達の目、心よりおもひて、これらの詞を皆、難をあげられたりとおもふ故に、餘情妖艶をあやまりて、業平朝臣、喜撰などはかへりてまなぶべからずとする事、いとよいともいふかひなくいまましましきこと也 (八五頁)

とあるように、とりわけ業平と喜撰の歌風が従来の評価とは異なつた扱われ方をしており、かつはもつぱらの対象とせられている。よつてここでは、両者の歌風に関する記述を見てゆくことで、御杖が理想とした具体的な詠風の何たるかを明きらめようとする。

はじめに業平評へのそれであるが、御杖は仮名序の「ありはらのなりひらは、心あまりてことばたらず」(八〇頁)についての割註で

餘情有心ノ体ヲエテ、マコトニ古今堪能ナリ。サレバ「心アマリテ」トハ、言外ノ意味フカキナリ。「言タラズ」トハ、意味アマリニフカキ故ニ、カヘリテ詞ノ足ラザルコ、チス、トナリ。コノ序者ヲ貫之トシテ、コ、ヲ「業平ヲバソシラレタリ」ト心エテ、「貫之ハ餘情妖艶ノ体ハキラヘリ」トイフハ、大ニアヤマレリ。コ、ノ評、サナラズ。「意味ノアマリニフカキニクラブレバ、詞ノタラザルヤウナリ」ト。(中略) 餘情の哥、タレカヨミヤススラン。コレヲ知ラデコレヲスツルコト、イフカヒナシ。(中略) 妖艶トイフハ幽玄ノ境ナリ。コレハ貫之ノキラヘルノミナラズ、哥道ノ邪路ナリ。後世ハ餘情、妖艶ヲ混ゼル故ニ、古ノ正路ヲウルコトヲエザル也 (八〇〜八二頁)

と述べており、またその割註の欄外への書入には

心ヲサバカリアマスカアラバ、詞モシカトヨマルベキニ、ト也 (八〇頁)

とも記している。そして「しほめる花の、色なくてにほへるがごとし」(八一頁)に対する割註では

色ナケレバニホヒモアルマジケレバ、言ノサマヨリハ存ノ外ニ意味多キタトヘナリ。カバカリノ餘情ナレバ、今少シハ言ニモタシカナルベキニ、イカナルニカ分外ニ詞スクナキヲ、具セズトイフニテ、詰ルニハ非ズ (八一頁)

と述べているのである。

これらの記述から考えられるところを簡条書きにして示すと以下のようになる。

i、業平の歌風を「餘情妖艶」ではなく「餘情有心」であるとし、貫之はその歌風を否定しているのではなく、むしろ高く評価している
とみなしている。

ii、その「餘情」とは、「言外に多くの意味を含む」というものである。

iii、かような「餘情」の歌を詠むためには、歌の詞は明確なものとする必要がある。

ついで喜撰評に関する記述では、仮名序の「ことばかすかにして、はじめをはりたしかならず」（八二頁）への割註で

「コトバカスカナリ」トハ、詞ニ意味ヲフカク隠ス故ナリ。「ことばかすかなり」ノ詞ノ對伏意乃心⁹ハ、十分ナル言外ノ意味アルコトハシラレタリ。カク詞カスカニ意味ヲコムルコト、人ノ及ブマジキ境ナルニ、アマリ幽ナルニ過タルコ、チスルハ、コトノ始終含蓄セザルヤウニミユル、トイフナリ
（八二頁）

と述べた上で、その詠たる「我いはほは宮このたつみしかぞすむ世をうぢ山と人はいふなり」（古典大系本古今集 三〇一頁）について

末句のをはり、「人はいへども」といふべきにママ、詞幽ナルアマリニ、「いふなり」ト、公ニ理ヲハブキテヨマレタル所ヲ「タシカナラズ」トイフニテ、ソノ慥ナラヌ所ヲモタレカヨミ得ベキ
（同）

と記しており、「詞ニ意味ヲフカク隠ス」などとあることや、「人はいへども」云々の記述内容に「詞モシカトヨマルベキニ」と通ずるところがあることなどから、その歌風が業平と同様のものとみなされているということが理會せられるのである。

ところで、右のごとき歌仙評は、「餘情妖艶」なる評価を否定しているところからも分かるように、簡条書きに示したものでいえば、とりわけiやiiiの要素が、たとえば定家の『近代秀歌』における

むかしつらゆき、哥の心たくみに、たけをよびがたく、ことばつよくすがたおもしろきさまをこのみて、餘情妖艶の躰をよまず

という記述などに代表せられる中世以来の一般的な見方とは正反対の内容となっており、そうなると、かような「餘情(有心)」観はいかにして形成せられたのかということが問題となるのであるが、その点については、本書と同様に「成壽」なる署名のある『うたふくろ』に、参考となる記述を見ることができるとする。すなわち以下の通りである。

a、仮名序の業平、喜撰に対する評に対して「わろしとの給へるにはあらず。風情のふかくおもしろきをいへるなるべし」(九七頁)と述べた上で、その歌風を「忠岑の十体の中にも。有心体といへる所。みなこれにひとしく」(同)のごとく、「有心体」とであるとみなしている。

b、「餘情」について「忠岑十躰」の「餘情躰」の例を挙げた上で、「いにしへはせちに思ひいれたる心の。詞の外にあまりあるを云。今はふかくあはれなることならざるも。いひのこしたる心あるをいへり。いはゞ詞のたくみにて心をいひつくさずして。しかもそれと聞えさするなり」(九九頁)と述べる。

c、「幽玄」について「姿の外に。けしきのうかびてみゆるを云」(一〇〇頁)と述べる。

これらとさきの歌仙評とを併せ見ると、まずbの「いにしへ」の「餘情」のありよう—せちに思ひいれたる心の、詞の外にあまりある—が、業平や喜撰の「心ヲサバカリアマス」「詞ニ意味ヲフカク隠ス」などとといった歌風に適合していると分かる。次にbの「今」の「餘情」のありようが「心(歌の意味内容を指すか)をいひつくさない」というものであることから、それとは異なる「いにしへ」の「餘情」とは、「いひつく」す、すなわち詞の明確さを旨とするものであり、それゆえに貫之の歌論とも適合するのではないかと考えられる。そして、業平や喜撰の歌風をaのごとく「有心体」とみなしているところから、「餘情有心」という考え方が出てくるとも知られ、かつ本書が「妖艶」に通ずるとしている「幽玄」のありようは、cによれば「心」ではなく「けしき」の問題となることから、業平らの歌風とは適合しないとみなすことができるのである。

以上から御杖が業平や喜撰に見出した、理想的な歌のありようをまとめると、

○対象を明確に詠みきった詞に深く隠された心が、言外に「餘情」として生ずるような歌

のごときものとなると考えられるのである。

四、おわりに

以上に見てきた本書の歌論的要素は、

甲、詠歌の過程とその効用性

乙『餘情』を旨とした具体的な詠歌のありよう

の二点を柱として知られるが、ここではまず、それら二点と、本書と成立時期の近い初期の歌論との関わりについて見てゆく。

さて、初期の歌論書のうち、本書と時期的にもっとも近い⁽¹⁰⁾と考えられる『哆南辨乃異則』には、甲と乙の要素を二つながら述べた箇所―御杖はこれを歌の「法」とする―が見られる⁽¹¹⁾。すなわち以下のごとき記述である。

そのよ、(＝上代と三代集時代)の人は、かならず時はえて哥はよめり。よめどもつとめて言につくさず。つくさゞれば神來り、しづまる。さてこそ、あめつちはうごかし、人の力およぶまじきしるしも見ゆべけれ。時をえて言に尽さじとするに又法有。詞にはむかへといふ。物には境と。いひていはず、いはざるが如くにしていへる、これを餘情といふ也 (四三八頁)

そして甲における「公私の益」のうち、「私」の益については、おそらくは『哆南辨乃異則』に続けて執筆せられたであろう『北邊非唯漫録』に同様の記述が存在するが、それは

彼(＝詠まれる対象)がさまにつきてわが歎をすて、邪を忘れてうらなく道にいる (五二五頁)

というものである⁽¹²⁾。

また、乙の「餘情」のありようについては、同じく『北邊非唯漫録』に、「詞の明確さ」と関連つけた記述を見ることができる。

これ（＝「餘情の哥」）は、詞をたしかにいひて、しかもつくさず、詞をかざらず、こわごわしくこととしき事なく、一すぢにいひとりて、情それにあふれたる也
（五三三頁）

さらに、本書や右の二著では、甲と乙の要素がまだ並列的に述べられるのみであったのが、初期の歌論を集大成したものと考えられる『歌道非唯抄 稿本』に至っては、

餘情有心など、申すは、則感じたる道のある所、平生の誠のこりたる所なれば、これを神とも申候
（『全集第四巻』四七五頁）

神とは、哥にもせよ文にもせよ、詞のうちにくかくかくれて、さまざまの妙を具したる魂を申候
（同 四八〇頁）

のごとく、「餘情」と「神」なる効用性とを結びつけることによって、統一的に把握せられるようになるのである¹³。これらのことから、本書の学説は、その大部分が初期の歌論書でより詳しく展開せられてゆく¹⁴と分かるのであって、それゆえに、御杖の歌論の基本的な要素は、本書の段階でほぼ出揃っていたということができるのである¹⁴。

ところで、「はじめに」でも述べたごとく、初期の歌論において御杖が理想としていたのは古今仮名序ではなく、新撰和歌の序文、就中

たゞ春の霞、秋の月に、艶流を言泉に潤し、花の色、鳥の聲に、浮藻を詞露に鮮にするのみにあらず。皆こをもつて天地を動かし、神祇を感ぜしめ、人倫を厚うし、孝敬を成し、上はもつて下を風化し、下はもつて上を諷刺す。まことに文を綺麗の下に假るといへども、しかもまた、義を教誡の中に取りれる物なり
（『歌道非唯抄 稿本』四五五頁の引用箇所を御杖の訓点に従って私に書き下した）

という箇所である¹⁵。このくだりは最初期の『歌道非唯抄 刊本』にも紹介せられていて³、そのことから御杖が一貫して重視していたものとも知られるのであるが、それは傍線箇所のごとく、「景物への附託」と「効用性」を旨としているのであって、その点で本書に見られる歌論的要素との間に連続性が認められる。またその記述内容が具体例を伴わない簡略なもの—真名文であることに因るか—であることから、あるいは、新撰和歌序に見出した理想を、仮名序を用いて理論化してゆく中で、御杖の初期の歌論の要素は形成せられていったのではないかと考えることもできるのである。

なお、本書の「餘情」観などのごとき、御杖の伝統歌学享受のありようについては、『歌道非唯抄 刊本』や『うたふくろ』などのより詳細な検討が必要となるが、それについては稿を改めて扱うこととする。

註

- (1) 三宅清『富士谷御杖』（昭和十七年三省堂）二四～五八頁を参照。
- (2) 「富士谷御杖『哆南辨乃異則』の学説について」（『日本文藝研究』第五十一巻第三号〔平成十一年〕所収 以下「拙稿1」とする）、「富士谷杖の初期の歌道における成章学説継承について——『哆南辨乃異則』の書名の問題から——」（同 第五十二巻第二号〔平成十二年〕所収）、「富士谷御杖『北邊非唯漫録』の学説について——御杖学説の全体像研究の一環として——」（同 第五十三巻第四号〔平成十四年〕所収 以下「拙稿2」とする）、「富士谷御杖の初期の歌道が目指したもの——『歌道非唯抄 稿本』の学説の検討から——」（『大阪産業大学論集 人文科学編』一一六号〔平成十七年〕所収 以下「拙稿3」とする）などを参照。
- (3) 寛政四年の識語を有する『歌道非唯抄 刊本』（『全集第四巻』所収）と、翌五年の刊行である『うたふくろ』（『全集第五巻』〔昭和五六年〕所収）とはいずれも「成壽」とあり、寛政六年の識語を有する『哆南辨乃異則』（『全集第四巻』所収）には「成元（成はる）」とある。なお『全集第三巻』の解題（一頁）では、本書の成立年代について「寛政五六年頃」としている。
- (4) 三宅氏前掲書 一五四～一五六頁に校合に関する簡単な紹介がなされている。
- (5) 各段の冒頭箇所及び章の数を示すと以下のようになる。
- 第一段（十一章）：仮名序冒頭 第二段（四章）：「今のよのなか、色につき、あだなる哥、はかなきことのみいでくれば」云々 第三段（十二章）：「いにしへよりかくつたはるうちにも、ならの御時よりぞひろまりにける」 第四段（四章）：「かゝるに、今すべらぎの、あめのしたしろしめすこと」云々 第五段（四章）：「それまらる、ことは春の花のほひすくなくして」云々
- なお本稿では、もっぱら割註と解説とに見られる歌論的な要素を見てゆこうとするため、本文の校合の実際の詳細な検討については別途採り上げる機会に俟つこととする。
- (6) 本書では「次第」に続けて「歌を声に出して詠む」ことの役割について述べられているが、紙数の都合及び、後年の歌論でほとんど顧みられていないことから、今回は採り上げないこととした。
- (7) ここでの「誠」は後年の「真言」のごとき独自の術語ではなく、たとえば『和歌大辞典』（昭和六一年明治書院）の「実情」の項に「各人が本来的に持っている性情が、事にふれ自然に発動して生ずるまことの思い」（四五二頁）と述べられることきものであると考えられる。なお拙稿3 二～四頁も参照。
- (8) 小町など、その他の歌仙評については、歌論との関わりが特に認められないので本稿では扱うことをしないが、たとえば解説に「よき所の超倫なるよりくらべては、少しおとれる所あるよしをいへるまで也」（八五頁）とあるごとく、貫之の記述は単なる批判ではなく、むしろ高い評価で

ある旨を、いずれの歌人に対しても述べている。

- (9) 「対伏乃意」については、『哆南辨乃異則』と『北邊非唯漫録』とに見られる術語「對」^{むかへ}の用法から「反対の意味」「裏の意味」などの意となるかと考えられる。なお拙稿2 四二〜四四頁も参照。
- (10) 註3にも記したごとく、『哆南辨乃異則』が、御杖の「成壽」から「成元」へと改名した直後の執筆と考えられることに拠る。なお拙稿1 一〇〇〜一〇一頁を参照。
- (11) この点については拙稿1 一〇六〜一一二頁を参照。
- (12) この書の成立年代については拙稿2の三四〜三五頁を、歌論については三七〜五〇頁を参照。なお、「公の益」については後年の『北邊臆腦』『眞言辨』に言及せられている(五八五〜五八七、七一七〜七二四頁)が、初期の歌論では取り立てて扱われてはおらず、『歌道非唯抄 刊本』に本書とほとんど同じ記述が見られるのみである(三六七頁)。
- (13) この書の学説については拙稿3 二〜六頁を参照。
- (14) ただし、初期の歌論で重要な位置を占める「歌の対他者的教誡性」についての言及は本書では見ることができないが、それは古今仮名序と新撰和歌序―後述の引用箇所「教誡」とある―との違いを反映しているものともいえる。なお拙稿2 三七〜三八頁及び拙稿3 二〜四頁も参照。
- (15) 『哆南辨乃異則』四二七頁や『北邊非唯漫録』五二三頁にも新撰和歌序への言及は見ることができ、なお、後年の『北邊臆腦』『眞言辨』にもその序への言及は存在する(五七六〜五七七、七一九頁)が、そこでの扱いは初期のそれとは異なるので今は扱わない。

※資料からの引用に際し、読解の便宜を図って私に句読点、濁点、鉤括弧などを附し、かつ割註も通常の文字サイズで表記した。また異体字や省文、連綿記号などについても通行の表記に改めた箇所がある。